

## 共済記録に係る日本年金機構における整備状況について

平成25年7月24日  
日本年金機構

## I 共済記録の整備状況

- 共済記録に関しては、基礎年金番号制度の導入と合わせて、平成9年1月より、各共済組合から組合員に関する情報等の提供を受けている。また、新たに基礎年金番号を付番した者の情報を共済組合に提供を行うなど、共済組合と旧社会保険庁・日本年金機構で基礎年金番号を基本とした情報交換を行っている。
- また、平成19年7月5日に年金業務に関する政府・与党連絡協議会において取りまとめられた「年金記録に対する信頼回復と新たな年金記録管理体制の確立について」に基づき、平成9年の基礎年金番号導入前に退職して組合員でなくなっている方の共済記録のうち、平成19年7月時点で基礎年金番号に統合されていない198万件の記録（以下「共済過去記録」という）について、基礎年金番号への統合を行ってきた。
- これらにより平成25年3月末現在で 123.4万件（全体198万件の62%）の記録の統合を行った。

【参考】「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」（平成19年7月5日 政府・与党）〈抜粋〉

『平成9年の基礎年金番号導入前に退職して組合員でなくなっている方の共済年金の記録のうち、基礎年金番号に統合されていない、いわゆる共済過去記録「181万件」については、厚生年金制度への一元化に向けて、基礎年金番号に統合する。

この過程において、「181万件」とすべての年金受給者及び現役加入者の記録との名寄せを行った上で、記録が結び付くと思われる方に対し、その旨をお知らせする。【平成21年度中を目途】』

（注） 上記の「政府・与党」の文書〈抜粋〉中181万件とあるのは、その時点における共済組合等からの見込み件数であり、実際に提供された記録は198万件である。

## Ⅱ 共済記録の申出に係る回答作業の進捗状況

- 共済過去記録198万件については、基礎年金番号の記録と名寄せを行った上で、平成21年3月に基礎年金番号と結び付く可能性がある方へ「共済組合等加入記録の確認のお知らせ」（以下「茶色便」という。）を送付し、ご自身の共済記録であるか確認をお願いした。

※ 送付の対象となった記録の件数 132 万件（基礎年金番号のカナ氏名、生年月日、性別が同一の記録を対象）

- また、ねんきん特別便等によりお客様から共済記録の申出があった場合についても、共済組合等に必要な確認を行い、申出に対する回答を進めるとともに、記録統合を行った。
- 茶色便や特別便等を送付したお客様から、共済記録について「ご自身の記録である」との申出があったものは、232.3万件あり、うち231.9万件（99.8%）の回答処理を終えている。（平成25年3月末現在）  
なお、回答作業中の内訳等は下記のとおり

		回答作業中の内訳等				(単位：万件)
		各種便の残件数	共済組合等へ照会中 又は照会準備中	調査中	照会中又は照会準備中の 主な要因	
<b>お客様からの申出</b> <b>232.3万件</b> 茶色便 87.8万件 特別便等 144.5万件	<b>回答作業中 0.4万件</b>					
	<b>処理回答済 (注)</b> <b>231.9万件</b> <b>(99.8%)</b> 茶色便 87.7万件 特別便等 144.2万件	茶色便 0.1	0.0	0.1		
		特別便等 0.3	0.2	0.1	・申出期間と共済記録を確認中 ・勤務先不明又は不一致等	
		<b>計 0.4</b>	<b>0.2</b>	<b>0.2</b>		

(注) ご本人からの申出は、退職一時金支給済期間や同一人からの複数の申出（茶色便、特別便）等を含む。

※ 平成23年度受付の共済記録の申出は平成25年3月末までに処理完了済み。

### Ⅲ 共済過去記録整備に係る更なる対応

#### 1 再度の茶色便送付

- 共済過去記録の基礎年金番号への統合を更に進めるため、平成21年3月に続き、平成25年3月に次のとおり計31万件の茶色便を送付した。

##### (1) 茶色便未回答者への対応

茶色便を送付したにもかかわらず、回答をいただけていない22万件について、既に特別便等で回答いただいている者等を除外した上で、平成25年3月に再度、18万件の茶色便を送付した。

##### (2) 氏名変更履歴名寄せの実施

また、統合されていない共済過去記録のうち、基礎年金番号の氏名変更履歴に当該共済過去記録の氏名が存在する者について、既に基礎年金番号に統合されている可能性が高い者を除外した上で、平成25年3月に13万件の茶色便を送付した。

- これらの対応については、平成25年度中の処理完了を目指し、回答作業を進める。

【参考】平成25年5月31日時点の受付等の状況

・受付件数・・・124,118件（茶色便未回答者 48,468件、氏名変更履歴名寄せ 75,650件）

#### 2 ねんきんネットへの掲載

- 上記を行ってもなお基礎年金番号に統合できない記録については、新たに「ねんきんネット」に掲載して記録の有無の検索を可能にし、受給者、被保険者等に確認を呼びかけていく。（平成25年度中目途）

**[備考] 今後の被用者年金一元化への対応（平成27年10月実施）**

① 共済記録の確認と情報交換

• これまでは、紙媒体（「年金加入期間確認通知書」）又は磁気媒体による共済記録の情報交換を行ってきたが、一元化後は、共済組合等において記録を電子化し、情報連携システムを導入することにより、迅速な年金裁定、年金相談等の年金実務を行う。

（注） 共済サイドでの記録電子化

共済組合等において記録（12か月未満の記録等）の電子化を進めているところ。

② ねんきん定期便への共済情報の記載

• これまでは、日本年金機構のねんきん定期便では、共済記録の記載はしていないが、一元化後は、共済加入記録を情報連携システムを用いて取得のうえ、共済の表示と加入期間をねんきん定期便に記載する。（ねんきんネットも同様の考え方で検討中）

<現行>

①番号	②加入制度	③お勤め先の名称等	④資格を取得した年月日	⑤資格を失った年月日	⑥加入月数
001	国年	第1号被保険者	昭和 50. 1. 1	昭和 55. 4. 1	6 3
002	厚年	厚生年金保険	昭和 55. 4. 1	平成 3. 4. 1	1 3 2
	(注1)	(空いている期間があります。)			
003	厚年	三鷹 高橋工業	平成13. 4. 1		1 4 5
					⑩加入期間 月数合計
					3 4 0

(注1) 共済組合員記録に関しては表示していない旨記述している。

<一元化後>

①番号	②加入制度	③お勤め先の名称等	④資格を取得した年月日	⑤資格を失った年月日	⑥加入月数
001	国年	第1号被保険者	昭和 50. 1. 1	昭和 55. 4. 1	6 3
002	厚年	厚生年金保険	昭和 55. 4. 1	平成 3. 4. 1	1 3 2
003	(注2)	公務員共済	平成 3. 4. 1	平成 13. 4. 1	1 2 0
004	厚年	三鷹 高橋工業	平成13. 4. 1		1 4 5
					⑩加入期間 月数合計
					4 6 0

(注2) 地方公務員共済と国家公務員共済の間で異動した場合は後の所属組合に記録を移管しているため両者を区別せず、「公務員共済」と表示。（私学共済の場合は「私学共済」と表示）

### ③ 年金相談

- これまでは、年金見込み額照会等の年金相談では、それぞれの窓口で（機構、各共済）自己の加入期間に基づき対応してきたが、一元化後は、お客様の望む1つの窓口（例えば機構の年金事務所）で、基本的な相談に応ずることとする。